次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和８年11月27日

静 岡 県 知 事　　鈴　木　康　友

１　入札執行者

静岡県知事　鈴木　康友

２　担当部局

〒420－8601　静岡県静岡市葵区追手町９番６号

静岡県健康福祉部医療局疾病対策課

電話番号　054－221－3393

３　調達内容

⑴　品名及び数量　マイクロソフト製品ライセンス　一式

⑵　規格等　仕様書による。

⑶　納入期限　令和９年１月29日（金）

⑷　納入場所　静岡県静岡市葵区追手町９番６号　静岡県庁西館３階

静岡県健康福祉部医療局疾病対策課

⑸　入札方法　総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「電子計算機」又は「コンピュータ用品」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

⑶　当該ソフトウェアライセンスを取得する能力を有する者であること。

⑷　静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

⑹　次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２

条第２号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ　個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ　法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ　暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

５　仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

⑴　静岡県公式ホームページによる配布

公告の日から令和８年12月７日（月）までの期間、無料で配布する。

https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/nanbyo/1071843.html

⑵　上記２での配布

公告の日から令和８年12月７日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前９時から午後５時までの期間、無料で配布する。

６　入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を令和８年12月７日（月）午後５時までに、上記２へ提出すること。

７　入札手続等

⑴　入札執行日時

令和８年12月10日（木）午前11時30分

⑵　入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町９番６号　静岡県庁西館４階第１会議室Ｂ

⑶　入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

⑷　入札保証金及び契約保証金

免除

⑸　入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　契約書作成の要否

要

８　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　詳細は入札説明書による。